

ホームページを作るなら今がチャンス！

自社PR力の強化、人材確保をサポートします

上限 **50** 対象経費1/2以内
万円まで

補助金が受けられます

申請期限：令和6年6月14日(金)

小規模企業者のための補助金です

新しくホームページを作りたい

ホームページ新規制作の補助金として利用できます

+

ホームページの内容を強化したい

コンテンツ変更費用の補助金として利用できます

- 自社PR力を強化し、人材確保に資する内容を対象とします。
- 対象外経費もありますので、詳しくはお問い合わせください。

まずはお気軽にお問い合わせください

久御山町 事業環境部 産業・環境政策課 商工振興係

TEL:075-631-9964 または 0774-45-3914

FAX:075-631-6149

メール:sangyo@town.kumiyama.lg.jp